

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課

問合せ先 03 - 5803 - 1823

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	家庭的保育事業保育料等助成金							
根拠規定等	文京区家庭的保育事業保育料等助成金交付要綱							
創設年月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	4 児童福祉費	1 保育園費	10 認可外保育施設利用事業補助	1 認可外保育施設利用事業補助			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	保護者の負担を軽減し、もって区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資することを目的とする。						
補助事業等の内容	文京区家庭的保育事業運営要綱(22文男保第800号)第2条に規定する家庭的保育者に児童の保育を委託している保護者が支払う保育料等の一部を助成する。						
補助対象経費の内容	助成対象者の第3子以降の児童に係る保育料及び雑費						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 文京区家庭的保育事業運営要綱(22文男保第800号)第2条に規定する家庭的保育者に児童の保育を委託している保護者						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額〔補助額 20,000円〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 基本保育料相当額20,000円を補助額として設定している。						
公募の状況	家庭的保育者、区HP及び区窓口を通じて申請方法を周知している。						
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔家庭的保育者からの報告〕						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者
			上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	0	3	0	3
決算(予算)額	0	360	0	720
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	360	0	720
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	保護者の金銭的負担が軽減されている。
課題	家庭的保育者の減少に伴い、補助対象者が減少している。
今後の方向性	対象となる保育者が翌年度以降いないため、今後の必要性を検討する必要がある。